

特別研究員-P D D C 申請書作成要領 Q & A

1. 電子申請システムログイン画面

Q1-1. 電子申請システムの ID・パスワードの発行を行いたい。または、パスワードの再発行をしてほしい。

A1-1. ID・パスワードの発行管理は全て申請機関で行っておりますので、申請機関に連絡してください。申請機関については、各事業の募集要項を確認してください。

2. 申請書情報入力画面

Q2-2. どの分野で申請すればいいかわからない。

A2-2. 特別研究員の審査は、各審査区分毎に行われますので、電子申請システムの一覧ボタンより審査区分表をご確認の上、ご自身が審査を受けたい審査区分を選択してください。審査区分の説明は本会 HP にございます。https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_sinsa-set.html

Q2-3. (PD のみ) ローマ字氏名にミドルネームを入力したいが記入する場所がない。

A2-3. PD 申請者は、電子申請システムにミドルネームを記入する欄がありませんので、(名) のファーストネームの後に、引き続きミドルネームを記入してください。

Q2-4. (PD のみ) 今後永住許可を得る予定だが、永住許可を「有」としてよいか。

A2-4. PD は、申請時以前において日本国籍または永住権を得ている必要があるため、永住許可は「無」であり、申請資格もございません。※申請時とは、申請機関が本会に申請書を提出する日を指します。

Q2-5. 「⑫学歴」「⑬博士の状況」「⑭研究・職歴等」の記入欄が不足したため、別紙に記載したい。追記したい部分だけ記載すればよいか。

A2-5. 該当箇所について全事項を記載してください。例えば、「⑫学歴」の記入欄が不足していた場合は、「⑫学歴」の記入欄に書いた内容も含めて全て記載してください。「⑫学歴」のみ記入しきれなかった場合は、他の項目（「⑬博士の状況」「⑭研究・職歴等」）についての記載は不要です。

Q2-6. 国外の大学名を入力する際に、英語で記載してもよいか。

A2-6. 日本語に直すと他の大学と混同されてしまう恐れがある場合は、大学名を英語で記載してもかまいません。

Q2-7. (PD のみ) 採用後の受入研究者の所属機関を変えることができないがどうすればよいか。

Q2-7. PD は受入研究機関から申請を行うため、受入研究者の所属機関=申請機関となり、変更することができません。受入研究者の所属機関が間違っている場合は、正しい受入研究機関から

申請を行ってください。

Q2-8. (PDのみ) 出身大学院の研究指導者の部局・職名はいつの時点のものを書けばよいか。

A2-8. 修了当時の研究指導者の部局・職名を記載してください。

Q2-9. 現在の所属機関には連絡しないでほしい。

A2-9. 原則として本会からは希望連絡先に連絡をいたします。現在の所属機関への連絡を希望しない場合は、所属機関の連絡先は記載いただかなくてもかまいません。

3. 申請書管理画面

Q3-1. 評価書作成希望日をいつにすればいいのか分からない。

A3-1. 評価書作成希望日は、申請者が評価書作成者にいつまでに評価書を作成してほしいかを伝えるものです。希望日を過ぎてから評価書を提出しても問題ございません。

Q3-2. 申請者と評価書作成者は別々に書類を提出するのか。

A3-2. 申請者が電子申請システムで「確認完了・提出」ボタンを押さないと評価書も提出されません。評価書作成者が評価書を作成すると、電子申請システムの処理状況が「提出済み」となりますので、これを確認後に「確認完了・提出」ボタンを押せば、申請書・評価書を併せて申請機関に提出できます。

4. 申請に係る質問

申請に関する Q&A は日本学術振興会 HP (https://www.jspss.go.jp/j-pd/pd_qa.html) にございますので、分からないことがございましたら、まずはそちらをご確認ください。

Q4-1. 特別研究員の申請資格があるか分からないので教えてほしい。

A4-1. 本会は申請者の学籍情報を持っておりませんので、申請資格を満たしているかどうか確認することができません。まずは申請者自身で募集要項をご確認の上、在学期間等学籍情報に関して不明な点がございましたら、在学している大学に確認してください。